

第6回交渉会会議録

日 時 平成27年8月12日(水) 13:30～15:40

場 所 みそら自治会集会所ホール

出席者(みそら) 廣島自治会会長、山口副会長、青柳副会長、日和事務局長、狩野総務部長、

森田対市交渉委員、小川対市交渉委員、辻対市交渉委員、石丸対市交渉委員

(市) 本田環境経済部部長、宇田環境経済部次長

小出クリーンセンター長、荒木廃棄物対策課長、丸山副主幹、岩井主査補、上原副主査、

池田主事、大野主事

市職員紹介 (省略)

○みそら

8年間を棒に振ってそういう状況の中で計画を作成してもらう。この8年というスケジュールは誰が作成しているのか。

○市

私ども廃棄物対策課の中で意見を出し合って作成しております。

○みそら

8年というのは妥当だと思っているのか。8年間の約束を守れなかった。これから例えば8年かかってしまうとなる。ありきたりの計画ではだめ。どういうふうに考えているのか。

○市

なるべく早く稼動する。これは市長も申し上げているとおり。

○みそら

それがなぜ8年なのか。

○市

この前もお話させていただきましたけれども同時並行できるものにつきましてはそれでいきます。できないものについてはやむを得ない。工期についても短縮できるものについては短縮したい。

○みそら

計画をつくる手法なんて聞いていない。今のクリーンセンターがどういう状態で稼働しているのか  
どういう認識なのか。

○市

お約束を守れなかった。引き続き継続操業をお願いしているような状況でございます。

○みそら

継続操業があと8年もかかるのか。平成21年くらいに出されたものの中では6年くらいで建設す  
ると。これは8年。ありきたり。ありきたりの計画は出すなと5月にも言ったはず。最初は9年。今  
度は8年。今日の文書も説明してもらえけれども、変更はない訳ですね。それがありきたりだ。日本  
語が理解できないのか。ありきたりというのがどういう事なのか。即刻ここを停止しないといけない  
訳ですから。停止しているところもある訳だから。8年だなんて馬鹿にしているとしか言いようがな  
い。どこに努力があるのか。すべての計画に1年。どこに短縮を見出せるのか。する気があるのかど  
うか。期間を短縮するという意思はあるのか。それとも市長が8年にしなさいと言っているから8年  
なのか。どっちか。

○市

前日もお示ししたとおり順番を追ってやっていくとこのような結果になっております。当初9年にな  
っていたものをなるべく短くという事で私たちもできる範囲では短くしたつもりです。

○みそら

何が短くなったのか。

○市

例えば基本構想であるとか地域計画、あるいは施設の整備基本計画というところはまとめて1年間  
で進められるところは進めていこうという事です。

○みそら

地元同意に半年縮められたのか。

○市

それもございます。

○みそら

半年とか1年とかそれでいいのか。やる気があるとは思えない。

○みそら

6年という計画がかつてあった訳ですから、特別な事情というのが今は違約状態ですからそういう事から考えるともう特段の努力をして6年よりも短い期間の計画を示さないと。当然そう思う。

○みそら

共通認識で持っていただきたいのは市の財政負担が大きくなる訳ですから、現施設のメンテナンス費用も補償金も多くなる事をちゃんと理解して欲しい。きちんとした計画を立てるべき。

○市

おっしゃるとおり。その点については皆さんご指摘のとおり我々も痛いほど市長から短縮するように言われております。

○みそら

具体的な年数も指示されているのですか。

○市

市長がこの間申し上げましたとおり自分の政治判断で短くできる術はあるけれども、法令や環境アセス等のコンプライアンスについてはそわなければならないけれども、その他については市長の政治判断で短縮する事はできるという事ですし、現施設の維持修繕経費は今年度で2億円近くかかっている訳ですから月換算すると1千7百万円、1日にすると55万円かかる訳です。今後も続く可能性も秘めておりますので1年間あるいは半年、1ヶ月、1日でも早く縮めるというのは我々の至上命題として市長から言われております。

○みそら

今提出されている8年の計画に対してもっと短縮しろというのは市長から言われているのですね。8年でいいよという訳ではないのですよね。

○市

いいとか悪いとかではなくて、短縮できるところはもっと短縮しなさいという事です。

○みそら

8年が収束という訳ではなくて、短縮できるところは短縮する努力をしなさいという事ですよね。

○市

市長はそこまで具体的にはおっしゃっておりませんが、私の判断としてはもっと短縮できると思っております。今後皆様とフラクなお話をさせていただく中でこの手順はどうなのかとかここをもう少し1ヶ月なり3ヶ月なりを縮めれば全体をもう少し短縮できるかと。

○みそら

努力が伝わってこない。

○市

前回の交渉会の時に会長からコンサルタントを選考して進めるのが市にとってよかろうというアドバイスを頂戴しました。これはとりもなおさず、ごみ処理施設の建設に関しては不慣れというところもありますから、全国都市清掃会議という公益社団法人があるのですけれども、これは全国随一のノウハウや経験を持っている訳ですが、そういったところにコンサルティングを依頼することによってこの計画スパンを短縮できるのではという示唆を先週あたりから頂いておりますので、もう少し詰めさせていただきたいというところはございます。まだ詰めきれていないものですから、この間お出しさせていただきました7年半のスケジュールでしか今のところお話の土台には上っていないのですけれども。

○みそら

ものすごく大事な事。四街道市としてコンサルから出てきた内容をチェックできる相談役という事ですか。アドバイザーという事ですか。

○市

そのとおりです。

○みそら

コンサルから上がってきたものがすべて正しいとは私は思わない。チェック機能が四街道市にあるかどうか疑問に思っていた。どこにあるのか。コンタクトは。直接出向いたのかのかどうか。実行に移さないと。形の上では市としての方針をコンサルへ依頼し、いろんな条件をチェックするという方は絶対必要だと思っている。コンサルの内容がすべて満足するものではないから。市の立場に立って現実に置かれている状況を知って住民の意向を把握して可能な限り早くして吉岡の方々のニーズを反映させる。そういう機能が絶対に必要だと思う。早急をお願いします。

○市

中立的な立場でアドバイスしていただけたと思います。早急に対応します。

○市

アドバイザーに確認したところもう少し短縮できるというような示唆は頂いているので、それに向けて努力します。名称は公益社団法人全国都市清掃会議でございます。結構、全国の市町村が当該法人にアドバイザー契約をして進行管理していただいているという実例が多いです。

○みそら

是非それを進めて下さい。契約は結ばれたのですか。早急に進めて下さい。

○みそら

移転計画もコンサルが作ったのかどうか。状況は理解しているのかどうか。

○市

コンサルが提示したのがもっと長いスパンのものでしたけれども、置かれている事情でもっと短縮できるものについては短縮する必要があるというところで作り上げたのがこれです。

○みそら

話がおかしいのではないですか。さきほどの話では廃棄物対策課の中で作ったという事ではなかったのですか。

○市

通例のパターンでは先方が作成したものを我々の都合で詰めて、技術的に、コンプライアンス的に

詰められるか否かは内部で短くしたという事でございます。もともとの大きなベースとなっているものはコンサルが作成したもので詰めていったのは我々でございます。

○みそら

コンサルとはどういう手順で頼むのか。契約はしているのか。何ていう会社か。

○市

計画をお示しする際に民間委託した場合の経費も求めましたが、そちらも一緒に試算する形で契約しております。環境技研コンサルタント株式会社。平成20年度に策定した一般廃棄物処理基本計画の支援業務をしていただいた業者でございます。当市の廃棄物処理行政には精通しているという事でちょっとした相談には乗っていただいている。

○みそら

正式に市として随意契約なのか入札なのか。どういう手順でいつ契約を予定しているのか。

○市

スケジュールに示してございます3の一般廃棄物処理基本計画の見直しというところでは、入札の準備を進めております。環境省の指導で、計画の内容はそれぞれ異なるのですけれども一括発注はなるべくしないというような指導をされている。一般廃棄物処理基本計画の策定は契約に向けて着手したところでございます。入札を予定しております。完全な契約の締結までは6週間。4週間でほぼ業者が決定する。9月の中旬以降。

○みそら

地元の同意なくして作業を進めないというのは支障にならないのか。

○市

一般廃棄物処理基本計画を先行着手する事に関して、地元の同意なくして支障はないのかという事でしたら、四街道市の計画の見直し期間にも該当しておりまして、施設を建設しない場合でも計画の見直しはしなければいけなかった。直接的に一般廃棄物処理基本計画がイコール施設建設ではないという事から地元同意の前にやらせてもらっています。問題ない。基本構想に関しては建物を建てる前提になりますので建設に着手しているという証になってしまいますから、これに関しては吉岡区の同意がなくては着手できないと考えている。

○みそら

地域計画は着手しないけれども、施設には関係しないから別途進めるという事ですか。

○市

関係しないという訳ではありません。リンクはしているのですけれども、直接一般廃棄物処理基本計画に着手した事が施設の建設事業に着手した事にあたらないと看做す事ができるので、先行させていただいてもかまわないという事でございます。

○みそら

具体的な策がない。ネックになっているのは地元同意。そのことについて地元同意をどういうふうに進めるのか具体案がない。

○みそら

7月19日以降、何かアクションを起こしたのかどうか。寝て待てでは満足しない。計画がどんどん遅れる。具体的に。たたき案を。前に進まない。

○みそら

熊本の山鹿市に視察に行っていたいただいた内容は。どこに反映しているのか。

○市

吉岡地区へのお話ですけれども市長が出向いた後、区長さんとお話をさせていただいてどう進めていくか、又、いろんな要望もいただいております。週1回程度。今後いろいろなご意見をいただいて進めていきたい。具体的な意見というのは吉岡地区の方々がごみ処理施設というものをよく理解できるようなリーフレットを作成し、全区民に配布していただきたいというようにお話をさせていただいているところでございます。

○みそら

リーフレットはいつ配布するのか。

○市

9月の早い段階では吉岡地区にお配りしたい。

○みそら

施設の概要などという事か。

○市

イメージ。最新鋭の技術では公害防止基準がこれくらいになりますとか具体的に事例を挙げてお示しできればと考えております。地元はどうしても心配な部分がおありでしょうから、そういうところはこのように対応しますので心配ありませんというものを紹介してまいりたい。

○みそら

共栄策はいかがか。

○市

これから。同意と共栄策はセット。市から出した方がいいのかあるいは吉岡区の皆様の意見をお伺いしながらがいいのかというところはもう少し詰めたい。

○みそら

市の手の内が見えない。聞いた事ばかりしか言ってくれない。1月の総会にどのように臨むのか。全体像が見えない。

○市

みそらの皆様方にとっては吉岡の同意が早く取得できればいいと思っておりますよね。我々も同様ですが、吉岡の方々は古村ですので古来からの約90世帯の方々に形成されていてその方々の同意を得る訳ですけれども、地区のしきたりやあるいは回覧を回しても例えばみそらのエコ-みそらがすぐに回りきるのとは違って若干遅かったりするのですけれども、やはり吉岡の方々はそういうルートでの情報提供を要求していらっしゃるので向こうの都合に従うしかない部分がございます。進展が遅いといったところも市と吉岡区との交渉の過程なのでその辺を逐一皆様方へ申し上げるというものはばからないといけない部分もあるのかなと思うのですが、さりとて皆様方は当事者でいらっしゃいますからちょっと吉岡とのお話し合いに関しては来年1月の定期総会で了解をいただいてそのあとに共栄策についていろいろ話し合う交渉窓口を通じて話し合うというような方向で考えている。了解をいただけたらいろんな計画を進められる。できるだけ早いうちに共栄策を示させていただいた方がいいと考えている。みそらにはみそらのお考えがあるのと同じように吉岡には吉岡のお考えがあるように見守っていただけたらと思います。私たちが安穩としているという訳ではございません。一生懸命吉岡にアプローチをさせていただいて情報提供をどんどんさせていただいて同意を得られるように努



力したい。

○みそら

それが大事。我々は見たり聞いたりできないので。わからない事はないけれども。言ってくれないとわからない。

○みそら

地元同意というのは私は二段階で考えていた。話の中では基本合意をいただいてなおかつ最終的な同意と。最終的にはどれくらいの規模のどんなものかという最終的なものが決まってから最終同意とそれを来年の1月の定期総会でというのが目標という事ですよ。

○市

目標はそれです。

○みそら

市長は吉岡区の同意なくして着手しないというのは最終合意を得るためにこういうものを作ってこういう形でこういう公害値にするという具体的なものを示してもらわないと私なら絶対合意しないと思う。吉岡区の同意を得るための作業。吉岡の住民を馬鹿にしたやり方だと私は思うのですけれども絵に描いた餅になってしまう。市長の考え方が少しづれている。本当に市民の事を考えているのなら同意なくして着手しないという言葉だけを見ると地元を大事にしているように見えるけれども、内容的には地元を馬鹿にした内容。いちばんいい例が平成25年にみそらに市長が継続操業を認めて欲しいとおっしゃった時に何と言っておられましたか。共存共栄。みそらから始まる四街道の街づくり。タウンミーティングなどでもおっしゃってましたけれども1項目としてみそらにとって道路を作ります、何何を作りますって言うても言葉だけのお遊びでそれを同じやり方でやろうとしている。本当に馬鹿にしていると思う。親身になって検討しますというのは吉岡の人にとって決してマイナスな事ではないし。基本合意を得る事は必要。

○市

吉岡での役員会でのお話を積極的に申し上げるべきではないとは思っていましたがけれども、実は吉岡の役員会の中でこういう懸念が示された。昔は補助事業でしたので地元の近隣の同意がないと補助金がもらえませんかから事業を進める事ができなかった。現に平成元年に市は単独の市費で着工するという事を議会で決定してその後お話が進んで協議書・協定書が締結されましたけれどもそういう形でみそらの同意がいただけたという事で補助金がいただけたという仕組みになっていますけれども、現行の国の交付金制度の中では同意というものは求められておりません。ですから市はすぐ吉岡に着手できる訳です。そういったような仕組みは吉岡の方もご存知で、同意がなくても進む事ができるん

だったら吉岡が同意しなくても市は進めるのですかと聞かれた訳です。それを受けて市長が同意をいただいたのちに諸計画について着手するといったようなお約束をさせていただいたという事実はございます。そういったような事を踏まえたのでこういう文面になりました。全計画を同時発注同時進行も視野に入れていたのですけれども、やはりコンサルとアドバイザーとの考え方が若干違うところもあるのですけれども、全国都市清掃会議のアドバイザーの意見によるとAコンサルタントが描いたものを次の計画に移行して詳細な機器の選考なんかをする場合は同じ事業者の受注ですと業者間の繋がりでその繋がりに有利な設計や計画が作られるやもしれない事もある事から分離した方がいいという指導もあつたりする訳で、その辺に関しては今後アドバイザーを入れる中で詰めていかなければならない問題だとは思っております。

○みそら

地元同意は1月総会の前に臨時総会を開いていただいて同意を得たいという事か。

○市

定期総会が1月ですから今年中の年内。ただ吉岡区の事です。

○みそら

同意を得たいという要望を出しているのかどうか。地元同意に何が必要かを考えるとどのようなものができて付随施設がどのようなもので地元地域振興策がどのようなものであるというようなものがあつてこういうものもやってくれるのかというようなアイデアを出してそのほかに付け加えると。ゼロから皆さんどう思いますかと言ったって時間が過ぎるばかりでそんなやり方でできる訳がない。更に言うとなんかそういう付帯設備、地域振興は別かもしれませんけれども少なくともどのようなものができて公害が何もなくて排水や付帯設備を示して欲しいと言われていまして。コンサルが作るんでしょ。コンサルしかできない。

○市

パンフレット作成は今現在コンサルに委託しています。

○みそら

地域が求めている訳ですから。知りたい。当たり前です。コンサルを選んで仕切る訳です。早急にやらなければならない。パンフレットを作るコンサルタントと計画のコンサルタントとは別業者という事ですか。入札でしょうから一緒の可能性はあるでしょうけれども。最終的には1社になるんじゃないかと予想している。入札の中で値段も出てくるし分かるのでしょから。地元同意のスケジュールというのはだいたい分かった。あとはそれに努力するために、オープンにできない部分はあるのかもしませんができるだけどういう形でやるのかを示して欲しいのとやはり地元はもう欲しがって

るという事を前提に仕事をしていただかないと。臨時総会もしくは1月の総会で。なかなかオッケーはもらえないのでしょうか。90軒にできるだけ情報提供をお願いに回るという事もしないとなかなか難しいのでは。

○市

特に近場の方々には丁寧に1軒1軒回らなければならないと思っています。

○みそら

それにあわせてという訳ではないですけどもじゃあ例えば半年短くなりましたと。

○市

今のところ吉岡区の基本合意を得たあとに吉岡区の方も交えて作り上げていく事でコンセンサスを  
得て理解をいただいて納得していただく。確認していく。

○みそら

地元の立場で考えたら具体的なものが示されないと合意をもらえないのでは。皆さんの意見を反映  
したいものを作っていきましょうと。それを地元の人も入れないでコンサルとやってそれよりは同  
意を得てから専門部会を開催しないと。逆なんですよ発想が。

○みそら

地元の合意というお言葉で自らを縛り付けていませんか。共栄策を考えるうえでもある程  
度の作業をしないとそれができないと思う。確かに合意なくして杭打ちを始めるだなんてそれはもっ  
てのほかですけども、だいたいそもそも吉岡に建てようという前提がある訳ですからデスク上の作  
業はどんどん進めていいような気がする。みそらの事と比較して考えるのですけれどもみそらの場合  
は今年の3月に停止しなければならなかった訳ですからしてはいけない事をさせている訳ですから。  
ところが吉岡の場合は土地を買収する時から前提がある訳ですから。確かにみそらでの失敗を暑さに  
懲りて膾を吹くという状況を吉岡でやっているのではないかと私は感じる。みそらの場合は本当に  
やってはいけない事をやってしまった。共栄策って何ですか。皆さんがその気になったら話しましょ  
うと。要するに条件闘争。継続操業を認めなさいと。口では言っていないけれども。それを不退転  
の決意でと。失敗に懲りて慎重になりすぎているのか。その点はやはりちゃんとある程度納得のいく  
ようなものを示すのであればそれなりの作業に着手しなければいけないと思う。

○みそら

住民の立場に立っていない。立っているような文書だけでも。吉岡の人たちの立場になった時に

何の具体的なものを示さないで基本合意、最終合意を何も無いのにもかかわらず同意して下さい。それから皆さんの意見を聞いてというのは住民を馬鹿にしていると思う。あの時、同意だけしたけれどもやっぱり市の財政が厳しくて言ったけどできない。そういう裏切りの連続。みそらにしているという事は吉岡にもそう。そのために予算の裏づけも作って示してあげないと。

○みそら

地元同意の定義は何かという事を確認したい。地元同意なくして着手しませんというのは矛盾している。というのは本当に地元の人たちの同意を得るためには実際このような計画でやりますよというものを作らないといけない。煙突にしても高さがどうだとか景観の問題だとか色や航空障害灯がどうか。同意してくれないと具体的な計画も進められませんというのは本末転倒。矛盾している。先に計画を作って地域振興の活性化というのも同意しなければというのではなくて出したらいいじゃないですか。お互いに話をしてこういう施設を作りますというのをやればいい。私は吉岡の人から早く来いという事を聞いた事がある。何をしたいのかというと地域振興策を出してくれと。設備についても景観や公害を配慮したものを計画や絵に描いたものを示さないで同意しないのでは。市長が言っている同意がなければ進めませんというのは矛盾している。最初に計画を作るべき。

○みそら

計画を作る事によって吉岡にとって地域振興策を出してはいけないなんていう人はいない訳ですよ。誰もいない。まず考えられない。少し極端ですが施設が来るとなるとどんな施設が来るのか。どんな地域の活性化をしてくれるのか。それをちゃんと示さないとなかなかそういうふうにはならないそれはわかってもらえますよね。

○市

はい。

○みそら

基本整備構想や整備計画に参画させたいというのはわかります。基本的には何を作るのかを示さないことには受け入れる側としてはどういうものができるんだなというそういう事しかない訳です。地域計画は1年かける必要はない。7から8ヶ月。

○市

何についてたしなめられているのかよく分かりました。私どもが吉岡区と話をしていて分かった事は、概ね了解をもらった後で地域振興策を詰めていきましょとか、施設の詳細についてコンセンサスを得ていきましょというふうに思っらっしゃると感じている。合意の後いろんな計画に参画していただきながら協定を作り上げていく。その協定を作り上げた段階で本合意というのかもしれない

せんけれどもまだお話し合いはさせていただいていない。

○みそら

同意をしていただくためには市としてもきちんとした計画を作らないといけないでしょう。

○市

逆に作ってしまった方が同意しやすいだろうとおっしゃっている訳ですよ。

○みそら

そうです。

○みそら

吉岡は吉岡の考えがあるのかもしれない。きちんと市が吉岡地区へちゃんと説明して示してあげればいい。

○みそら

具体的な内容を。リーフレットも具体的なもののほうがいい。本当はそれをやるべき。

○みそら

地元同意なくしては進めないというのは直して。総会をひとつの目処とするのであれば要はどこからスタートとするのか。吉岡の人たちになんの計画も市として示さないで。万万が一具体的なものを示して同意を得られなかったらその時は市の損害は何があるのですか。コンサルの人件費だけ。

○みそら

合意というのは総会が最終ですか。

○市

そのように聞いています。総会で承認されるために具体的な案を出せというリクエストはもらっていない。

○みそら

それは必要なんです。このクリーンセンターを建設するときには改築。実際は新築。だまされたというふうなやり方では市はだますと。具体的なものを出す事が同意を得るいちばんの近道。もう一度見直して期間を短縮してもらいたい。

○みそら

同じ事になるのですけれども、市長は吉岡の同意なしに事業を進めないという事を明らかにしておりますけれども、みそらとのこの合意についてはどういうふうに考えているのか。整合性がない。みそらについては何か約束通りやるというものがあるのかないのか。まだ不信感がある。直接投票だつてしたくはなかったけれども、市長がどう考えているのか。上手にごまかすということではなく、あくまでも誠意を持って話し合いますから話し合いに応じて下さいという姿勢で進めてくるべきではなかったか。にもかかわらずこういうスケジュールでやりますよと。だから地元同意がないと進めませんよ。それでは困ります。みそらとの約束、協議書、協定書、確認書を尊重する尊重すると言いながら更に総意を求めて前向きにやりますとしていながら。極端な事を言えば吉岡へ建設するのは強引にでもできる。

○みそら

地元合意については抜本的に市長の考え方を改めて下さい。そうしないと我々は本当に怒りますよみそらに対する事を同じように吉岡にもしようとしている。同じ四街道市民としてそれは絶対に許せない。地元同意に関しては吉岡区の立場で考えたい。我々が吉岡に強制しているんじゃないです。市に対して要求している。

○みそら

同意は取ってもらいたい。ただし同意がないと進めないという形は表現を変えてもらわないと。

○みそら

表現ではなくてみんなが納得する内容でという事。

～ 休憩 ～

○みそら

四街道市が置かれている現状を考慮して作られたスケジュールだとは思わない。8年。例えば地元同意が1年となったとしてもここから半年くらい、又は9ヶ月くらいに短くなるとそれくらいの事しか言えないのでもっと細かい部分で詰めるところは詰めていただきたい。具体的には細かいところで

は、例えば基本計画にはなぜ1年かかるのか。コンサルによると1年はかかる。この神経がよくわからない。なぜ1年もかけなければならないのか。他市の例はどうなのか。具体的にこの1年の中でどういった形でごみ処理対策委員会が諮問されて答申して公表してできるのか。具体的なスケジュールは。

○市

それはこれからコンサルが決まってから打ち合わせをして決定してまいります。

○みそら

この1年というのはどういう事か。コンサルに相談しないといけないのか。前に作ったときには何ヶ月だったのか。

○市

9ヶ月です。

○みそら

コンサルが1年だと言いました。これが根拠と言えるのか。

○市

市民公募の期間も入っております。

○みそら

今はいないのか。

○市

そうです。これから公募をかける予定です。

○みそら

それはどういうメンバーか。

○市

委員としては15名以内。学識経験者が4名以内、市民代表が7名以内、各種団体から推薦された者が4名以内の計15名以内という事でございます。

○みそら

スケジュールは。

○市

9月1日の市政だよりに一般公募の記事を掲載します。

○みそら

いつごろまでか。

○市

公募期間は2週間。

○みそら

最終的なメンバーが決まるのはいつ頃か。

○市

10月下旬です。応募するのに要件がございまして選考するのにレポートを提出していただかないといけません。それを庁内の選考委員会にかけなければなりません。

○みそら

選考委員会はどういうメンバーか。

○市

いま手元に資料がございませんけれども各部長クラスです。副市長が会長です。



○みそら

環境経済部長も入っているのか。

○市

はい。

○みそら

形だけ。では開催はいつ頃か。

○市

第1回目は11月を予定しております。

○みそら

今までそういう委員会はなかったのか。

○市

任期は2年でいちばん直近は平成24年5月31日までの任期でございまして、そのあと特に諮問事項がございませんでしたので委員会という形では委嘱しておりません。

○みそら

なんでか。ごみ処理というのはいちばん大切な時期だったのではないですか。

○市

市民参加条例の中で大きな計画を立てる時であるとか決まりがあるのですけれども、諮問事項がないのに委嘱してしまいますと任期だけあるだけ。

○みそら

みそらのごみ処理施設を止めるか止めないかというのは諮問事項にはならないのか。

○市

それは諮問事項ではない。

○みそら

今回はなぜ必要なのか。

○市

諮問事項はごみ処理に関する計画を策定するという事やリサイクルや分別の手法を変えるとか。

○みそら

今回は関係ないのか。

○市

施設建設に関するものは関係あります。

○みそら

口では市政の最重要課題って言うてるけども意識がないんだね。

○みそら

2年前に、今のものをこれから永久にという意味で持ってきたんですかね。

○市

何年ということではないですけども。

○みそら

25年に継続操業のことや少なくとも何年のうちには吉岡でということは想定してなかったんですかね。

○市

現行の施設に関してはクリーンセンター運営協議会がございまして、ごみ処理行政の重要な決定事項に関しての諮問事項がございませんので。

○みそら

何でないの。

○市

そういう条例になってないからです。

○みそら

ごみ処理対策委員会っていうのは手当を出すんですか。

○市

手当を出します。

○みそら

何を諮問するの。委員会立ち上げて。前は開催してるんだね。じゃあ、新たに建てるのに何を諮問したいの。今までの計画はどうなったときに。ごみ処理基本計画がどうなってるのかっていうこと。35年までになってるよね。5年ごとにアップデートされて、実施計画が毎年度当初に出てるわけだ。今それが間違ってるというの。何か間違ったか、大きな変更があるの。中身について。

○市

現状の計画を策定しなおす・・・

○みそら

現状の計画は毎年精査してるし、5年おきに修正してきてるわけだ。

○市

いや、修正してない。

○みそら

してないの。何でしてないの。環境省の指針にはどう書いてあるの。

○市

毎年、実施計画は公表してますが。

○市

実施計画と一般廃棄物処理基本計画は別で、法律上は計画を立てなければならないとなっておりますが計画には2つありまして、一般廃棄物処理基本計画と毎年策定する実施計画があります。

○みそら

実施計画は毎年やる。だから基本計画は5年ごとに見直しなさいってなってるじゃない。

○市

基本計画は5年ごとにはなく、概ね5年ごとにとっております。

○みそら

だからやってなかったと。

○市

やってないというのではなく、おおよそ前計画策定から5年ほどで、6年なんですけど。大よそ今くらいに見直しをするというものであると認識しています。

○みそら

だからこの基本計画は一緒にやってていいということだね。地元の同意なしに。それがさっきのことだよね。

○みそら

四街道市が近辺のごみ処理、特に一般廃棄物で重要な課題があるのご存知ですか。収集で。一番際立って四街道市が遅れをとっている。それがなんでごみ処理対策委員会に諮問しないかって思うね。

○市

有料化の問題ですか。

○みそら

それが決定的ではないですね。佐倉、酒々井町の加入で障害になったひとつですよ。

○市

土曜日の収集。

○みそら

それがそうなんです。千葉市だって佐倉市だって3日も収集してないですよ。そういう重大な収集なんかはごみ処理対策委員会に諮問すべきことなのに、無いからって一言でね、それとも委員に対しての謝礼を出し惜しみしてるのかわからないけど、何で重要なことについて意識が低いのか。他のところは週2回ですよ。

○みそら

市長が清掃組合に参加するのをやめた理由の一つに3日がだめだからやめましたと言っていましたよね。

○みそら

あとは負担金がありましたよね。そういうことを他の市長は決断するんですよ。住民が何と言おうとごみ有料化をする。自分の信念に基づいて。そういう重要な問題があつて何で。ごみ処理対策委員会に諮問する問題がないから解散しましたって。何でそんな意識がないんですか。それは行政の皆さんが市長を後押ししなければならぬんですよ。周りみんなやってるんですから。四街道市もごみ処理を週3日から2日にやりましょうっていう気迫がないよ。トップの市長はじめ。それを四街道はそういうことはできないからというわけで。

○市

四街道が土曜日搬入にこだわったのは、現状2グループに分けて収集してますが、それを仮に月水金グループ1つにします。週3日集めてますから全市民を月水金したとします。そうしますと現状、佐倉市が月水金集めているので月水金が集まりすぎてしまうので、四街道は火木にしてほしいというお話がありまして、そうすると佐倉は3日、四街道は2日になってしまう。ということで、土

曜日搬入を認めてもらいたいという願いをし続けてきたわけなんです、市民サービスが低下するというスタンスだったわけですから。

○みそら

それは行政のできない理由ですよ。できる理由を考えるんですよ。

○市

市民にお願いするということですね。

○みそら

市民に迎合してるだけじゃダメなんですよ。

○みそら

土曜日搬入やめたらコストがかかるんですよ。土曜日搬入やめたら。それが理由なんですよ。

○市

今は分けて収集してますから少ない台数でやれてますが・・・

○みそら

その話をしてるんじゃなくて、諮問委員会をどうしてやめたかっていう話をしてるわけであって。

○みそら

それもそうでしょ。諮問できるでしょ。

○みそら

そういう手法を使えばよかったですけどね。それも含めてね。今本当に一般廃棄物処理基本計画が必要なのか。お金がかかるんだからね。他の短期間でやっているところはどうしているのか。諮問委員会の開催を少なくするとか。期間を決めてやればいいんだから。9か月でやりなさいと。その中で5回でも6回でもやればいいんだから。1年間と区切ってしまえば1年間でしかやらないよ。どうしたって。1年としが言ってるのを9か月で出しました。そんなことやるわけない。だから市がどういうふうにやるかというのが示されないとこういうものは短くならない。最初に言ったように。今

の現状を踏まえれば誰でも期間短縮を考えるわけですよ。そういうことが全然感じられない。一般廃棄物処理基本計画なんて今、全然見直す必要はないし、後でやっても何の問題もないんだよ。必要なのはどういうものを建てるか、要するにごみの量。減る傾向にある。どこでもそうだけど。人口は確かに増えている。その予測だけでしょ。そこから導かれるのは施設の規模、それだけの話で、大幅にリサイクルの方法を変えるってときには基本計画を見直さない、広域化をするなら見直さない。そういうことを言われている。だけど、今の状況で今の状況で見直さないなんてどこにも当てはまらない。見直しをするのになんで1年もかかるの。お金かけて。全然理解できない。それから基本構想もなんでこれがみんな1年なの。他市の例を見ればすぐわかるよ。山鹿市に行ったの誰よ。

○市

山鹿市は平成22年5月から23年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定しております。11か月です。

○みそら

それはそのくらいかかるものだったのか。

○市

そうです。山鹿市は少し変わってまして、ごみ処理施設の移転先が決定していなかったのも、現施設での焼却以外に民間処理委託も考えていて……

○みそら

四街道としては同じような状況なの。

○市

山鹿市は現施設を継続操業するということは決まっていなかったのも、民間処理委託も考えていました。22年度に一般廃棄物処理基本計画を策定した時には、そのところは基本計画ではあいまいな書き方にしてまいって26年度にもう一度改定しているんですが、その時には次の施設を建てる場所も決まっていまして、焼却施設を建てるという部分の書きぶりだけ変えています。イレギュラーではありますが、そのような計画の策定の仕方をしています。

○みそら

だからその資料を作るのに11か月もかかるのかということですよ。

○市

山鹿市と四街道市では委員会のやり方なども違いますので、山鹿市ができたから四街道市もできるというわけではないんです。四街道市は先ほども申し上げましたが、市民参加条例がありますので、あらゆる市民参加手続きが必要になったりするんですが、山鹿市については、そのようなものを全くやらずに、行政主導で決定しているところがあります。そうすると、改定には期間短縮になりますので、そういったところで、期間短縮につながっているところがありました。

○みそら

山鹿市はそうかもしれない。他にも学ぶところはあったんじゃないかって聞いているの。滋賀県の野洲市は9か月でやってるな。下関市も短いし。いっぱいあるよ。

○市

ご紹介いただいた2市について申し訳ありませんが知識はないんですが、条件が各自治体によって違いますので。

○みそら

じゃあ、本市はどういう状況なのか。

○市

先ほど、申し上げましたように前回の計画策定が、公募からになってしまいますけれども1年とっておりますので、おおよそそのくらいかかってしまうものと認識しております。

○みそら

現状の認識をしろって言ってないの。今どういう現状かを知っているのか。

○みそら

現状は時間が切れてるというのが前提状況だよ。だからそのためにいかにごみ処理施設移転の期間を短縮するかっていうのがあなたがたに与えられた命題なんですよ。

○みそら

コンサルタントが1年とだしたら1年って出すの。



○市

市長も部長も含め、絶対8年かけて建てようとは思っていません。期間を短くできるところは短くしようと。市の財政から考えて、どちらがプラスかと考えれば短いほうがいいのはおしゃるとおりなので。その上で、お話を聞いてきたわけですが、私どもも短縮できるところは短縮したいという思いで、他の自治体にお聞きしてお答えした結果が山鹿市では先ほど申し上げたとおりでしたし、皆さんがホームページで見られたものは一部しか載せてなかったり、岐阜羽島市では地元の皆さんと現状、対立している状況で、操業期限があるので、とりあえず5年の計画を作成したということで、これは担当者が公表していいと書いていたのですが、5年の計画っていうのはほぼ無理だとわかっていて、期限があるのでやむを得ず示したものだとは担当者はおっしゃっていました。ですので、私どももできれば短縮したいという気持ちはありますけれども、できない部分にはできないと申し上げさせていただき、ただ、みそら自治会の皆様から見れば操業期限をすぎて操業しているわけですから、期間を短くしろというのは当然のことなんです。全国都市清掃会議にも先日行ってきまして、6番の施設整備基本計画、こちらについても前倒しできないかということで再三お聞きしたんですが、やめたほうがいいのかというアドバイスももらっています。ですので、建設について素人の私たちが、短くしろと言われてできますといえるかと言われれば難しいところがあります。

○みそら

そんなのはあたりまえだ。コンサルタントに相談したんじゃないのか。

○市

それは全国都市清掃会議の全国で施設建設に何度も携わってらっしゃる技術課長さんに言われたことです。

○みそら

その人が言った理由はなにか。

○市

計画では地元同意を得た後に、基本構想と施設整備基本計画になってます。これについては、実際にどういったものを建てるのかっていうのを決めるものなので、地元の方に入っていて決めていくのが一般的だと。これについては公害の基準であるとか、煙突の高さなども決めていくことになるんですが、これを地元を無視して、例えば区長さんが計画を作成していいといても、建設に反対している方がいた場合、自分はいいいとっていないのに市と区長さんで計画を作成し始めている。岐阜羽島がそうなんですが、区長さんから建設場所の了解を得たということで都市計画決定をし、広報してしまった。そうしたらその他の方が了解などしていないということで大反対運動がおこり、そこで建設できなくなっています。そのような事実があるものですから地元の意見をちゃんとときかないで、

先走ってしまうと、そういうこともあるというアドバイスもいただいています。

○みそら

だったら地元の同意を得るには何が必要ですか。

○市

先ほどおしゃってました振興策を提示するというのも1つの策だと思います。

○みそら

基本計画が必要でしょ。どんな構想でどんなものを造るのかっていうアイデアがないと説得しようがないじゃないですか。

○みそら

さっき言ったのはそのことですよ。さっきと同じことを言ってるじゃないですか。ただどこの文面には違うことが書いてあるんですよ。地元の同意がなければ計画は進められないと。そうではなくて、地元の同意を得るためには計画を立てるのが先でしょと。煙突の高さどうのこうのって言ったでしょ。

○市

それを勝手に決められないということです。

○みそら

最終決定じゃないですよ。

○市

吉岡区の立場だったらどうですか。建設に反対だったとしますよね。区長が市との話し合いでこんな施設が建って、おおよそ計画がまとまり始めてるとお聞きになったらどうでしょう。絶対反対だとなりませんか。

○みそら

そういう計画でなくて。

○市

先に6番の基本計画や基本構想をおおよそ決めてしまっただけということではないんですか。市民のご意見を最後に少し入れれば良いとおっしゃってるんじゃないですか。

○みそら

また元に戻るけども、何を建てるかというできるだけ具体的なものを出してから同意を得るように努力して、最終的な細かいところの詰めは市民に参加してもらえば良いと言ってる。

○市

おおよそのところを決めてしまうことを建設の反対のところを抜かしていいのかということです。

○みそら

いいんじゃないの。どんなものができるかわからないのになんで同意ができるのか。

○市

ですから、振興策を示すことなどは考えられます。

○みそら

反対の人を説得するためにある程度こういうものを造りますというものを提示する必要があるのではないかと。設備は最新のものでこういう施設ですよ。公害を出さないためには煙突はこういうものを造りますよとか。みそらに建てようがどこに建てようが、今後建てるものはこういうものですよ。それから、もしここに造るとすれば、こういう道路を造ってこういうようなことになりますよと他の地域で造るとすれば、それに付随したありますよと。そういうある程度のもものがあって初めて受けるほうも理解できるんじゃないかなと言ってるわけです。だけど、同意を得てからそういうことをするとなるとどんどん遅れていくのではないかと。だからある程度構想を持っていれば、今度そこがだめだとなったら別のところにそういう話を持っていけばいいんですよ。そのためにはどういうものを造ろうとしているかわからないんだけど、そういうものがある程度イメージされて、あそこに共存共栄というものが市長のイメージとしてあるんだとすれば、市長がその設備と同時にイメージをくっつけなきゃ出てこないじゃない。

○市

今の場所以外というお話ですが、吉岡区以外の場所での建設という選択肢が想定されていませんで

したので・・・

○みそら

計画に1年かける、別に1年かけてもいいよ。我々は不転の決意で5年にしようと考えているんですよ。だけどそれはまだ言えませんよね。こういう細かいことでいいから期間を短縮していけばいい話なんですよね。さっき言ったようにこの一つの計画を作るのに具体的なスケジュールが何も考えられていない。そんなことでこれが計画と言えるのか。要するに基本計画を諮問する、答申される、必要があるかないかということも全然説明がない。さっきから言っているけれど具体的な絶対これだという説明を一回も聞いていない。その計画が、具体的に諮問委員会でこういうスケジュールでやるというのをなにも聞いてない。これで計画といえるのかと聞いている。そういうことを進めていって5年にしてくれと、そうじゃなきゃ失礼だろう。その一つの方法がコンサルを一か所にする。結果的にはそうなると思いますけど、まあそうしてください。これは全部1から10まで、最後の施工まで出してもらえばいいの。施工関係のプラントメーカーからね。コンサルが出せるわけないんだから。そのコンサルがメーカーと作ったとしてそういったものを短くしてほしい。他市の例をなんで聞いているかっていったら、それはできるだけ早く建てようと。例えばこの地域計画なども、地元の同意が出ればその出たから見直しというというものもあるとは思いますが、基本構想、整備構想。だけど交付金をもらうために地域計画はどこでも数か月でやっていますよ。そういうところはいっぱいありますよ。なんでそれができないのか。これはみなさんの意志しかないんですよ。この一年でやる、いいですよそれはそれで。我々としては5年でやってほしいです。とにかく完成するまで。そういうふうなところを詰めたものを出してきてほしいと思っています。全く我々と考え方が違うなと思います。説明してもらってもいいんですけど、長々書いてあるんだけど、大体時間がかかることしか書いてない。これじゃ駄目だろ。

○みそら

それで3番は、これも書類を全部直すんですよ。そうでなければあり得ないでしょ。一般廃棄物処理基本計画は、地域計画と同時並行で策定できるが、吉岡区の同意なしに事業を進めないという市長の方針に基づき、地域計画策定作業には着手しない。さっきから議論しているものとまったく違う。誰が考えたの。ちょっと一番向こうに座っている若い人名前は。

○市

上原と申します。

○みそら

上原さん自身もちろん個人の見解でいいんですけども。誰が考えても地域計画書の内容の同意を得られないのに、どんなものでも地域のそういったものが実現しますよといったものがなくてなんで同意しますかと。

○みそら

ちょっと、これはちょっと違うんですよ。地域計画は循環型社会推進。これは中身は3Rの推進だよ。

○市

循環型社会を構築していくために、こういった施設を設備するので交付金をくださいといった計画です。

○みそら

そういうものがなくてどうして同意が得れるんですか。逆にそういうものの同意がないと着手できない理由はないかあるんですか。そういった住民に対する、信頼を裏切るだとかそういうことになりますかね。逆に住民に対してすごく親切になる。

○市

交付金をもらう手続きのための計画ですから同意を得てからと。

○みそら

何も来月しなさいとか言ってるわけじゃないんですよ。少なくとも1月総会の頃までにいろんな努力をされているんでしょから。そこまではある一部の有力者だけではなくて基本合意ができれば4番、5番、6番と進めていってもいい。同時並行で進めるというのならば来年の10月以降に本当に吉岡の住民の立場になった場合、不信を感じるようになりますかね。

○市

せっかく会長さんがすごく心配していらっしゃるんで、恐らく吉岡の方々も同じお気持ちだろうと察しますので申し訳ありませんが持ち帰らせていただいて検討します。

○みそら

吉岡の方々のお気持ちも考えているつもり。完全に同意を得てからじゃないとスタートしちゃいけないというスケジュールですよ。その理由を我々にも理解でき、吉岡の方々にも説明できますか。ここでなきゃいけないスタート地点が我々に説明できますか。逆ではないですか。

○市

ここにあわせたというのは市長が合意なくして各種計画は進めないという事があったのでここをまずはあわせている訳です。

○みそら

みそらの住民は納得する訳がない。市長が言った言葉を信用してやるというのは絶対有り得ない。

○市

我々職員はやはり市長の言葉に重きを置かなければならない。

○みそら

それは当たり前でしょうけれども。

○みそら

こういう形で市長が言ったからというのは言ったら怒りますよ。

○みそら

吉岡の合意なくして着手しないという事ですから計画自体を立てる立てないという約束ではないですよ。

○市

その点をもう一度確認をさせていただきたいと思います。

○みそら

計画すらやらないというのかその辺が。

○みそら

少し矛盾している。なんの計画も立てないで同意なんて得られるのか。計画も早くやらないと。

○みそら

真剣に市の方が吉岡の立場になって説明すれば、吉岡のためにもなると思う。具体策もないのに同意だなんて。

○市

ご心配をいただきましてありがとうございます。

○みそら

このスケジュールは誰が作ったのか。コンサルか。

○みそら

ちょっととびますけれどもこの7番の基本設計とありますけれども非常に気になる。他市では2年半を要した事から四街道も2年半とか。なんか自分たちの考えが入っていない。一生懸命短縮しますと言いながらこういう事が書いてあると非常に矛盾を感じる。これはちょっと書いて欲しくない。努力しますという姿勢が見えない。できない事を言っている理由を言っているだけ。できないと思えばできない理由しか生まれない。その理由がこれです。他市では2年半と言ったからと。

○みそら

発注方式の決定がなんで1年もかかるのか。検討があと1年。考えられない。

○みそら

前回のスケジュールの中で用地造成、設計とありますけれども用地測量というのはどうい事か。

○市

用地の測量は終わっております。地形測量。

○みそら

ボーリング調査や地質調査。それはもっと早くやらないとだめ。だってもしかしたら埋蔵している文化財か何かがあった場合はどうするのですか。そういう事はないと思うけれども。

○市

埋蔵文化財はクリアしています。

○みそら

ボーリングも早くやらないと。ピットを掘ったりするのだから。調整池は。

○市

調整池は作らない。

○みそら

極めて短期間でできるはず。実施設計があるけれども肝心の建設に関する実施設計というのはどれか。

○市

性能発注方式を採用してございますので16番の建設工事の破線の部分が実施設計となります。

○みそら

であればもっと早められますよね。

○市

これは入札を実施して応札者が実施設計をする。

○みそら

14と15はリンクしているように見えるのですがけれども15というのは用地造成ですよね。長寿命化計画というのは毎年メンテナンスをしてインシヤルコストとそのあとの維持管理費をうまく回るように計画を立てるとというのがこれなんでしょう。それは毎年やるべき事でしょう。長寿命化計画になぜ1年もかけるのか。建設会社、クボタやJFEがソフトを持っているでしょうからピッてやれば1年もかからないですよ。瞬時に。調べて下さい。もっと一生懸命やれば短縮できる。

○市

14番を仮に7年目にやってもかまわない訳ですけども、6年目で1年スパンになってますがこれが半年になったからといって半年詰まるわけではございません。

○みそら

考え方。これは完成するまでにすればいい話。コンサルタントが1年だと言いました。さきほどから何回も言っていますけれどもありきたりの計画なんです。

○みそら

ただ羅列しているだけ。基本的には基本構想基本計画があつて設備の整備基本設計があつて実施設計がある訳でしょう。誰が見たって小学生が見たってわかるようにしていかないとわかりません。

○市

建設工程なら建設工程で一本になって。

○みそら

実施設計だって聞かなければわからなかった。はっきり書くべき。

○みそら

ひとつのことが終わらなければ次に進めませんというような書き方。地元同意は大切。14、15、16の3年間は必要。それ以外は人数を増やしてそれぞれプロジェクトを組んでやらないと無理。



○みそら

どこがネックなのか。どこが一番足が長いのか。ちゃんとわかるような形で示して下さい。それを短縮化していけばできると思います。

○みそら

8番の事業方針は1年もかかるのか。もし民間でなければ後ろの2年間はなくなる訳でしょう。

○市

要するにVFMの試算が終わって可能性がゼロであればその下の導入手続きというのは自動的になくなります。

○みそら

8が1年、PFIが1年という事。

○市

民間はごみは商品な訳ですから。かたや市はごみを減らす作業をする訳ですから。

○みそら

都市計画の変更手続きは結局場所を移す訳ですから、その施設を定める義務が市にはある訳ですよ。それについては都市計画課のほうに早くお願いして県の認可を得るように早く持っていかないと。結構時間がかかると思う。だから早めにアクションをとってやっていかないと。

○市

10の結果が出ないと。

○みそら

10は地元同意がとれればすぐにできる。

○みそら

最初に地元同意の定義をきちんとしないと。役員の人たちと話をして、計画というのはこちらのほうとしては早くたてて具体化させていきたいのという事を理解していただく事を早くお願いしたい。

○みそら

これからもう少し話をして短くしていけるといいですけども。

○みそら

この計画期間を素直に信じた場合、全部を満足させた場合、6年半でできますね。それをあと1年半短縮させれば5年。簡単じゃないですか。

○みそら

地元同意のロードマップが欲しい。

○市

それはできません。

○みそら

地元同意が得られるまでの。

○市

口頭でお話させていただいただけで精一杯です。

○みそら

地元同意のそういうものをもらっても意味がない。それよりは地元同意を得るためには何をすべきか、それを我々として同じ市民なんだから同じ市民として市として真摯に。

○みそら

スケジュール表となるとまずいかもしれないね。

○みそら

情報提供を継続して欲しい。

○みそら

市政だよりでの掲載予定は。

○市

9月1日号で吉岡をお願いしましたというもの。原稿を依頼するのが1ヶ月前なので結構早めに依頼しなければならぬのですけれども。

○みそら

スケジュールが5年でできるというのはまず3番から6番までが市が作ってきた期間が正しいとすればそれをそのまま1から9までスライドさせて持ってきますよね。同意を得たあとの7番から13番までを同時スタートすると。全部。全部を同時スタートさせる。そうすると2年半。それから15、16をやれば簡単に6年半。誰が考えてみても7番が2年半なんてかかるとは思えない。13番も1年は短くできる。その時点で7番が2年半かかるというのを1年でやれば6年半というのが5年でできる。単純なこと。よろしくお願いします。

○みそら

大体議論していたことは、この計画について見直してもらおうということですね。議題としてあげたことが殆ど答えられていないんですよ。この間、ファックスで送ったやつね。これにもしっかり答えて欲しい。いいですか。次回設定して。基本的なスタンスは大体理解してもらったみたいだから。3月31日で止めないといけない状況である。この状況を踏まえた考え方で作り直す。これは市長も合意するでしょう。そういったものを次は提出して。この間討議事項としてあげたものについても答えて。

○みそら

このスケジュールも、改訂、改訂とたくさんやってもいいと思うんですよ。改訂を何回やっても。だからそれで、見直しのたびに、そういうのを作って欲しいと思うんです。改いくつとか、そういうやり方で。そこにあと改訂した内容を書き込む。そうすれば分かるじゃないですか。

○みそら

具体的な必要とされているものがあるかもしれない。基本計画は必要ないと思うけど。整備基本構想、整備基本計画。これの諮問の仕方。委員会にかけるんでしょう。

○市

はい。

○みそら

ごみ処理対策委員会に。それから審議会にもかけるやつがありますよね。事業方式だとか。そういった具体的な計画がないことには計画とは言えない。地元合意が決まらないと何年何月から始めてというのが中々難しいところではありますけれども、今のは来年9月ですよ。地元合意が。それは先ほどからの話のように来年の1月までにできるだけやってもら。今年度中に臨時総会とかで。それを具体化するような形で新しいものが出るかもしれないけれども。基本的にはそういういろいろなものをいかに短くするのと言うのが出てこない。そういうことでよろしいですか。それでは次の話し合いの時期は・・・

○みそら

最後に。4番、5番、6番が3番と同時にスタートできない理由。それは帰って市長ときちっと話し合いなさい。これの回答をまず。よろしいですか。3番に4番、5番、6番を合わせられない理由。そこから先の7番から13番は全て同時スタート。合意を得て。全部線を引きなおす。それが例えば、7番と13番がこれだけ離れなければならないという理由。その理由を説明して欲しい。7番と13番がスタート時期がこれだけずれなければいけない理由が私には理解できないので、理由を説明してください。同意を得てから7番をスタートするんですよね。その期間は先ほど言ったように問題なんだけれども、それはまた次回。その前に、7番から13番は、2年目の同意を得てから全部スタートできる。それが出来ない理由をそれぞれ説明してください。なぜ13番は同意を得てから約2年後にしかスタートできないのか。それぞれその理由を説明してください。それが二点目ですね。そして、15、16。これは今、3年になっていますよね。これを2年半に短縮する。それは限界だと言ってたら、メーカーにとっても大事なんですよ。それは承知の上で2年半です。

○みそら

2年半というのは通常一般的。

○みそら

2年半は不可能ではないという意味で2年半。これは物理的な問題だから、きちっとメーカーにそういう条件で発注すればできる。ただ、それ以下には中々できないよね。建屋の建築申請から造成も含めてね。最大ががんばって、2年半までは出来る。それでやれば丁度5年になりますから。

○みそら

さっき7番もありましたよね。7番の短縮化もね。

○みそら

それはまだ。こんなの2年半かかるなんて。

○みそら

それはもう全く理解できない。

○みそら

これは今日詰めなくて、それは次回やります。今、それをやれば、15、16は2年半で。これが出来ない理由をメーカーに聞くのは決して迷惑をかけることじゃない。だっていろいろメーカーはあるでしょう。用地造成だけけれど、これは基礎でしょう。4.5ha全体の土地の造成と機器を据え付ける基礎工事の造成。それとは区別しているでしょう。

○市

これは一般の搬入路。要は、工事をするための設置とか荒造成をさしています。

○みそら

いわゆるプールだとかいわゆる付帯設備ね。それは一般の造成として、4.5haの造成はしなくてはならない。それはすぐ終わってしまうわけだから。

○みそら

盛土するのですか。

○市

それはボーリングの結果によります。

○みそら

ボーリングね。

○みそら

最初にレベルの位置をどこにするのか決めればいいだけのこと。

○みそら

ピットは。

○市

掘らなければならない。

○みそら

15、16というのは、私は基礎の造成工事だと考えてますので。基礎というのは、ごみ焼却場にかかわる煙突や建屋も含めた全ての。それは2年半で出来ますから。メーカーに聞いて御覧なさい。出来ないことはないから。ただ、2年半以下には出来ない。それは、国の補助をもらうために。そこだけやれば、5年から6年で十分に造れる。という訳で、出来ない理由を次回。そういうことで、時間も。

○みそら

あと一つ。9番のPFI。これは、ある程度行政としては、これについてはやるべきかやらざるべきか、調査すべき

というのがあるのでしょうか。これを導入するとなると、かなりの資料なり、綿密な調査が必要ですよ。ただ、これについてある程度、いろいろな他のところの行政としては、どういう結果になっているか、どういう取り組みをしているのかというのはある程度、四街道としてもどうなのかというようなものがあるのではないですか。やってみなければならぬというようなものなんですか。

○市

VFMの算定はもう…

○みそら

もう実際にやっているし。

○市

ただ、先ほども申し上げたんですけれども、最近の情勢としてはですね、以前は一度民間がワッと参入してきたところ。ところが今はあまり儲からないというか、メリットがないということで、今は下火になっているというのは…

○みそら

なっているけれども、こういうようなごみ処理施設を建設するということには、今まである程度こういうものを検討しなければならないということがあった訳なの。

○市

そうですね。これはこの前もご説明したとおり、導入指針というものがあまして、市で10億を超えるものについては、導入可能性調査をなさいと。そういう指導がなされています。

○みそら

指導なんですか。それは。

○市

そうです。

○みそら

法的拘束力はないのね。

○市

指針ですのでこれは…

○みそら

ごみ焼却場に限らない。

○市

法律がありまして、民間の活力を導入していきましょうという国の方針が・・・

○みそら

あるんだけど、法的な拘束力はないわけね。やりたいところはやりなさいと。こういう範疇だね。そういうふう  
にメリットがあるところは、そういうものに取り組みなさいと。こういうことだね。

○みそら

VFM で大体分かるんですよ。

○市

そうですね。ですので、どちらの自治体も効率的な行政を目指せということであるので、今までどおりの公共事  
業のやり方で行くのか、PFIを導入してメリットが出るのかを検証して、民間の活力を使えるものは使っていきま  
しょうというような趣旨だと思いますね。

○みそら

だけど、ある程度こういうものが想定できるでしょということがある訳よ。そういうような無駄なことは、法的な拘束  
力がないというのなら、無駄と想定できるものは除いていいのではないかなという感じがするの。だけど、どうし  
ても補助金をもらうために、こういう検討をして、そういう資料を出せとなっているのか。そうじゃないのか。

○みそら

そういうことはない。

○みそら

そういうことはある程度、そういうことをやらなくても、ある程度見極めが付くでしょう。こういうこと。そういうことが  
あるので、そういうものも1つの短縮になるのではないかな。

○みそら

それはね、7番と13番の中でやることだから。7番と13番は必要だから。

○みそら

だけど個々に詰めていくと、そういうようなものがあるでしょうということ。

○みそら

考え方としてはそういう考え方の方がいいですよ。こういうことに時間をかけることは、勿体ないというのはね。

○みそら

だから、そういう感覚があるのかないのかというのが問題なんだよ。

○みそら

そういうこと。

○みそら

そんなの答えられないということが問題なんだよ。市長なら答えられるのか分からないけれども。法的な拘束力があるなら。だけど、ある程度そういうものに2年もかけるというのが、コンサルタントにいくら払うのか知らないけれども、払ってやるのか。そういうものがある程度行政をやっているならば、そんなの他所もやってないからやらないなんていうのが普通の行政の態度じゃないの。だけど、引き伸ばすためにはこれもやってやろうかととっちゃうよと。わかりますよ。他のところ聞いてたら。だからそういうものが、この四街道の環境何たら部としては答えられないのかといってるんだ。

○市

答えられない。

○みそら

答えられない。

○みそら

四街道市で10億以上と決まっているのだから、やらないといけないでしょう。次回、今言ったようなところ。地元同意を得るスケジュールは出せないということですがけれども。それはいいです。次回の話し合いをいつにするか。

○みそら

9月議会はいつからなの。

○市



予定では8月31日開会の予定です。議会運営委員会で決まりますので。

○みそら

今後また引き続き・・・

○市

また一般質問とか、あと今度は決算審査特別委員会というのが・・・

○みそら

少なくとも先ほど言った問題点を8月中にはクリアしてもらわなければ。まだ8月12日ですので。それを含めて今度、市の方から日にちを設定して。

○みそら

1週間以内ね。

○市

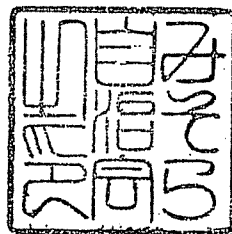
日程は、また事務局長とご相談させていただくということで、調整をとらせていただきたいと思いますので。

○みそら

だいたい議論してきたのは見直しをしてもらうという事。議題としてあげているものはほとんど答えていない。しっかり答えて欲しい。次回設定して。スタンスはだいたい理解してもらった。3月31日には止めなければならぬ状況であった。その状況を踏まえた中で作り直してもらう。こういったものを次に提出してもらいたい。

議事録確認者

みそら自治会事務局長 日和 一郎



四街道市環境経済部長 本田 耕資



